

異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会

開催趣旨

平成 30 年 7 月豪雨では、西日本を中心とする記録的な豪雨により、各地で甚大な洪水被害が発生した。国土交通省所管ダムにおいては、全国 558 ダムのうち、213 ダムで洪水調節を実施し、被害軽減に貢献した。

一方、洪水調節を行ったダムのうち、8 ダムにおいては甚大かつ長時間にわたる記録的な豪雨により、洪水調節容量を使い切る見込みとなり、ダムへの流入量と同程度の放流量とする異常洪水時防災操作に移行した。

気候変動の影響等により今後も施設規模を上回る異常洪水が頻発することが懸念される中、そうした事態に備え、より効果的なダムの操作や有効活用の方策、より有効な情報提供や住民への周知のあり方について、ハード・ソフト両面から検討することを目的として、「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」を開催するものである。